令和4年9月 ゼロカーボンシティ長崎推進特別委員会資料

市民・事業者の環境意識の向上と脱炭素な ライフスタイルへの転換について

目 次

												^	ページ	÷
1	市民の環境活動の拡大・充実	•		. •	•	•	•	•	•	•	•	•	1~5	;
2	家庭・事業者の脱炭素化・・・	•	'• •	•	•	•	. •		•	•	•	• (6 ~ 24	4
3	環境教育・学習の推進・・・・			•	•		•	•	•	•		- 2	25~28	8

第1節 温室効果ガス中期削減戦略 体系図 (9月調查項目) 第5章 【削減戦略4】 【削減戦略1】 【削減戦略2】 日常生活や事業活動の まち歩きを楽しめる 環境にやさしいエネルギーの活用 脱炭素化への転換 脱炭素な都市の形成 と環境関連産業の活性化 市民ネットワークの拡大・充実 市民・事業者の環境意識 地域ごとの個性を活かした 緑に囲まれた効率的で生活 太陽光・太陽熱の利用促進 ・ネットワークの構築 ながさきの特性を活かし コンパクトなまちの形成 の向上と環境行動の促進 ・ネットワーク活動の活性化 設置支援策の実施 しやすい快適なまちの形成 ・長崎市都市計画マスタープランの運用 ・連携を深めるための情報を共有する仕組みの た再生可能エネルギーの 太陽光発電設備の普及 長崎市立地適正化計画の運用 構築と運用 太陽熱温水器利用設備の普及 ・容積率の緩和を柱とする用途地域の全 利用促進 環境イベント等を通じたネットワークの拡大 体見直し バイオマスエネルギーの利用促進 ・コンパクトな市街地形成に向けた整備 ながさきエコライフの拡大 ・バイオマス燃料利用の実施 廃棄物発電設備設置の実施 ・エコライフ市民運動の拡大・充実 公共交通機関 交通結節点の改善 · CO2見える化の普及 市民の行動を促す仕組みの実施 の利用促進 鉄道駅、バスターミナル、電停等の整備 その他のエネルギーの利用促進 (サステナプラザながさきの活用等) ・交通情報案内施設の整備 ・様々な再生可能エネルギー利用設備の 優れた取組みの公表と表彰制度の創設と運用 ・パークアンドライド駐車場の利用促進 設置 地域熱供給エリアの普及拡大 家庭の脱炭素化 バス等輸送サービスの改善 ・住宅の高断熱化 エネルギーの地産地消の促進 ・バスや乗合タクシー等の路線網やダイ ・トップランナー機器 (家電) への転換 ヤの改善 自立・分散型エネルギーシステムの導入 ・ 待機時消費電力の削減 ・低床バスの導入 ・スマートコミュニティの構築 ・高効率照明の普及 ・バスや乗合タクシー等の利用の拡大 ・冷暖房の設定温度調整の普及 高効率給湯器の普及 環境・エネルギー産業の 路面電車輸送サービスの改善 企業立地促進と 創造・育成 ・路線の延長 地場企業の活性化 事業活動の脱炭素化 ・低床電車の導入、電停のバリアフリー化 環境・エネルギー産業の企業立地の推進 ・企業への支援拡大 ・路面電車の利用の拡大 ・環境・エネルギー分野への地場企業の取 ・エコアクション 21 の普及拡大 組みの支援 ・公共施設の省エネ機器の整備 ・地場企業の環境・エネルギー分野への進 ・省エネルギー効果の大きい建物や設備への 自動車の使用方法の見直し 自動車使用の 転換 ・エコドライブ講習会の開催・登録制度の 脱炭素化 運用 地産地消の推進 【削減戦略3】 エコドライブの実施の拡大 農水産物等の地産地消の情報発信 ・カーシェアリングの導入 長崎の食の魅力の発信 ・公共交通機関への利用転換策の実施 省資源・循環型のまちづくり ・食育体験の推進 ・市民ノーマイカーデーの実施 ・安全安心な食の提供 地元産食材の消費拡大 リフューズ(断る)の推進 エコカーの普及促進 4Rの輪の拡大 ・レジ袋有料化 環境教育・学習の推進 ・充電設備等利用環境の整備 ・簡易包装の普及拡大 効果的なプログラムの運用 ・エコカーの導入支援策の実施 ・核となる人材の育成 ・エコカーの導入 リデュース(減量・最小化)の推進 ・地域における環境教育の場づくり ・環境学習プログラムへの参加や協働 ごみ減量化に向けた普及拡大 まち歩きの魅力向上 ごみ処理有料化(家庭ごみ処理有料化) ・観光客の公共交通機関利用の拡大 【吸収・利活用】 二輪車等利用環境の整備 リユース (再使用) の推進 ・徒歩での移動や自転車等の利用の拡大 二酸化炭素の吸収源対策と ・リユース(再使用)の普及拡大 ・バリアフリー化などによる歩きやすい 利活用の促進 道づくりの整備 森林による二酸化炭素の吸収源対策 リサイクル(再生利用)の推進 二酸化炭素の吸収と 森林の整備 ・リサイクル (再生利用) の普及拡大 利活用に関する取組 4つのビジョンから 【凡例】

削減戦略:ビジョンの実現に向けた4つの削減戦略

策:方策を実現するための個別の二酸化炭素削減施策

策:削減戦略を構成する大きな柱

取組み:施策を推進する具体的な取組み

方

施策

取組み

削減戦略

方 策

二酸化炭素の利活用

・藻場の整備

みの検討・促進

・農業分野などにおける二酸化炭素の利活用

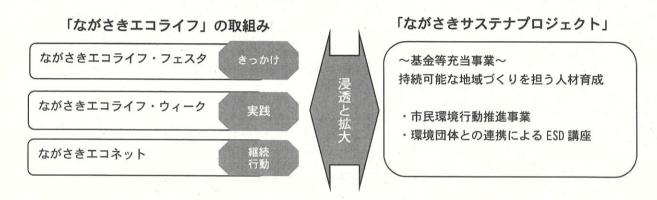
海洋による二酸化炭素の吸収源対策

1 市民の環境活動の拡大・充実

脱炭素社会に向けての対策を着実に進めていくにあたり、市民、事業者、行政が一丸となって環境行動への取り組みを行う必要がある。

環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るためには、市民一人ひとりが環境について関心を持ち、理解を深め、自ら環境に配慮した行動を継続することが重要である。

長崎市では独自の取組みとして、市民総参加による継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動を展開し、CO2 の排出量削減につながる市民運動の創出を図ることを目的とした「ながさきエコライフ・フェスタ」「ながさきエコライフ・ウィーク」「ながさきエコネット」の3つの取組みからなる「ながさきエコライフの取組み」や、「ながさきソーラーネット〔メガ〕三京発電所」から生まれる売電利益を、市民の環境活動へ還元していくために創設した「ながさきエコライフ基金」を活用して、持続可能な地域づくりを担う人材育成を進める「ながさきサステナプロジェクト」に取組んでいる。



(1) これまでの取組み

ア 「ながさきエコライフ」の取組み

(ア) ながさきエコライフ・フェスタ及びながさきエコライフ・ウィークの実施

平成 22 年度から環境にあまり興味がない市民にも気軽に来場してもらえるイベントとして、「ながさきエコライフ・フェスタ」を開催し、環境問題について考え、環境行動を実践するきっかけづくりとしている。

「ながさきエコライフ・フェスタ」において環境問題 や環境行動について関心を持った市民が、その後1週間



家庭、職場、学校、地域など様々な場所で環境行動を実践する週間として「ながさき エコライフ・ウィーク」を設けている。

具体的には、家庭、職場、学校それぞれの場所で取組みやすい内容の環境行動をチェック項目としてあげ、各々でどのくらい取り組めたかの確認をしてもらい、その後の生活の中でも環境行動を実践し続けていただけるような意識付けを図るもの。

ながさきエコライフ・フェスタ開催実績 (開催日:令和3年10月23~24日)

来場者数	出展団体数
2,600人	38団体

ながさきエコライフ・ウィーク取組みチェック項目(例)

エコチェック項目(家庭)	1日1人あたり削減 できる CO2の量	1 年間に節約 できる金額
エアコンは必要な時だけつけた	56g/人	1, 370円
誰もいない部屋の照明を消した	23g/人	560円
テレビを見ないときは消した	16g/人	390円
使っていない電気製品は主電源を切る か、コンセントからプラグを抜いた	106g/人	2, 580円
冷蔵庫に物を詰め込まず、扉を開けてい る時間を短くした	57g/人	1, 390円

ながさきエコライフ・ウィーク取組み実績(取組み期間:令和3年10月23~29日)

	件数	人数	CO2 削減量
家 庭(※)	1, 784 世帯	4, 601 人	▲38.4t-C02/週
学 校	104 校	29, 368 人	▲106.3t-C02/週
職場等	17 団体	5, 931 人	▲34.1 t -C02/週
合 計	1, 905 件	39, 900 人	▲178.8t-C02/週

(※) 全世帯が年間を通じてエコライフ・ウィークの取組みを実施した場合

件数	C02 削減量	基準年度 (2007 年度) からの削減率
186, 669 世帯	▲20万9千t-C02/年	41%削減
(R4. 8. 1 時点)	(▲38.4t-C02/週÷1,784世帯×	(民生家庭部門の中期削減目標(2030
	186, 669 世帯×52 週)	年): 69%削減)

(イ) 市民ネットワーク「ながさきエコネット」

「ながさきエコネット」とは、市民のつながりをつくり、地球温暖化防止に向けた 大きなチームになるよう取組みを進め、未来の子どもたちに美しい長崎を託すことを 目的とした、地球温暖化対策に向けた市民ネットワークのこと。

長崎市提案型協働事業(行政提案型) として平成21年度に採択され、平成22年度に設立され、令和3年度末時点で55,612人(2,909チーム)の登録者数となっている。(平成22年度末 5,967人(95チーム))

具体的な取組み

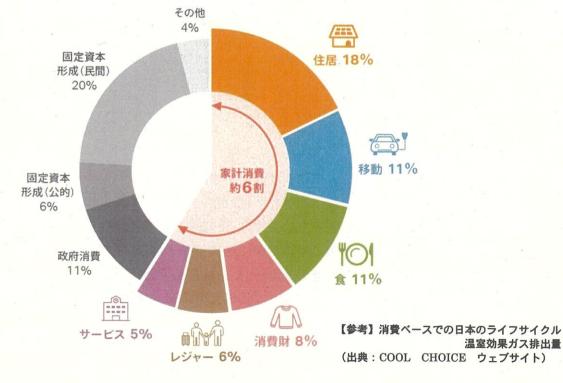
取組場所	取組内容
事業所 ・団体	・おもちゃを修理することで、子どもたちに物を大切に扱う心の教育を実施・地元自治会や企業と連携した河川清掃・空き缶やペットボトル等のリサイクル活動の実施
学校	・給食残渣を利用した野菜作り ・環境団体と連携したお茶栽培 ・校内太陽光発電設備を通した環境学習
家庭	・節電、節水など省エネ活動 ・運転時はエコドライブ(急発進・急停車を行わない等) ・マイバッグを活用した、レジ袋削減

(ウ) COOL CHOICE運動の推進

温室効果ガスの排出量は、衣・食・住・移動など、私たちが普段の生活の中で消費 する製品・サービスのライフサイクル(製造、流通、使用、廃棄等の各段階)に起因 するもので約6割を占めている。

「COOL CHOICE」とは、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、CO2削減につながる「賢い選択」をしていこうという国民運動のこと。

長崎市では、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図るため、みんなで "COOL CHOICE" ~ 『ながさきエコライフ』の取組みに参加しましょう! ~ として、平成28年度から市民団体や業界団体などと連携し「省エネ家電」「省エネ住宅」「エコカー」「ライフスタイル(スマートムーブ、カーシェア)」の普及、啓発活動を行っている。





長崎市版 COOL CHOICE ロゴマーク



エコカー展示会

【参考】ゼロカーボンアクション30

(出典: COOL CHOICE ウェブサイト)



ゼロカーボン アクション30

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。 「ゼロカーボンアクション30」にできるところから取り組んでみましょう!



エネルギーを 節約・転換しよう!

- 再エネ電気への切り替え
- 2 クールビズ・ウォームビズ
- 3 節電
- 4 節水
- 5 省エネ家電の導入
- 6 宅配サービスをできるだけ一回 で受け取ろう
- 7 消費エネルギーの見える化



太陽光パネル付き・ 省エネ住宅に住もう!

- 1 太陽光パネルの設置
- 9 ZEH (ゼッチ)
- 10 省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム
- | 蓄電池 (車載の蓄電池)
- ・省エネ給湯器の導入・設置
- 12 暮らしに木を取り入れる
- 13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択 14 働き方の工夫



CO2 の少ない 交通手段を選ぼう!

- 15 スマートムーブ
- 16 ゼロカーボン・ドライブ

11

食口スをなくそう!

◆ 環境省 ▲

全和4年度2月更新

- 17 食事を食べ残さない
- 18 食材の買い物や保存等での食品
- ロス削減の工夫
- 19 旬の食材、地元の食材で つくった菜食を取り入れた
 - 健康な食生活
- 自宅でコンポスト



環境保全活動に 積極的に参加しよう!

3 植林やゴミ拾い等の活動



CO2 の少ない製品・ サービス等を選ぼう!

記 脱炭素型の製品・サービスの選択 部 個人のESG投資

3R (リデュース、 □ リュース、リサイクル)

- 使い捨てプラスチックの使用を なるべく減らす。マイバッグ、 マイボトル等を使う
- | 修理や修繕をする
- 25 フリマ・シェアリング
- 27 ゴミの分別処理

101

ファッションを!

サステナブルな

- **3** 今持っている服を長く大切に着る
- ₹ 長く着られる服をじっくり選ぶ

 環境に配慮した服を選ぶ

イ ながさきサステナプロジェクト

· (ア) 環境行動の推進役「サステナプラザながさき」

市民総参加の環境行動の推進に向けて、「ながさきエコライフ」の 取組みの更なる浸透と拡大を図るため、平成28年度からサステナプ ラザながさき(地球温暖化対策の推進に関する法律第38条に基づく 「長崎市地球温暖化防止活動推進センター」)を設置し、環境行動 の推進役として市民からの相談、助言、支援等に対応し、周知・ 啓発するなど広く市民の環境行動の推進を図っている。



サステナプラザながさき イメージキャラクター サステなっちゃん

【令和3年度の主な活動内容】

- ・リユース自転車(12件掲示)※申し込み件数89件
- ・フードドライブ(174件)
- ・サステなひろばの開催(10回)
- 長崎市地球温暖化防止活動推進員出前講座(14回)
- ・まちなか講座の実施(年5回)※環境団体等と協働して行う講座
- ・山から海までプラスチックごみ回収大作戦(5か所)

(2) 今後の方向性

全世帯が年間を通じてエコライフ・ウィークの取組みを実施した場合の家庭における CO2 削減効果(民生家庭部門の基準年度比 41%削減)は、中期削減目標(民生家庭部門の基準年度比 69%削減)に大きく資するものであるように、市民一人ひとりが環境について関心を持ち、理解を深め、自ら環境に配慮した行動を継続することが重要であることから、一人ひとりの具体的な取組み方法も含めて、改めて長崎市がゼロカーボンシティ宣言をしたことについての戦略的な広報活動を行いながら、今後も「ながさきエコライフ」の取組み等を通じて、市民生活や事業活動における温室効果ガスの排出削減や、省エネなど身近な環境行動を促し、市民及び事業者への周知・啓発を充実することで、継続的な環境行動の実践を進める。

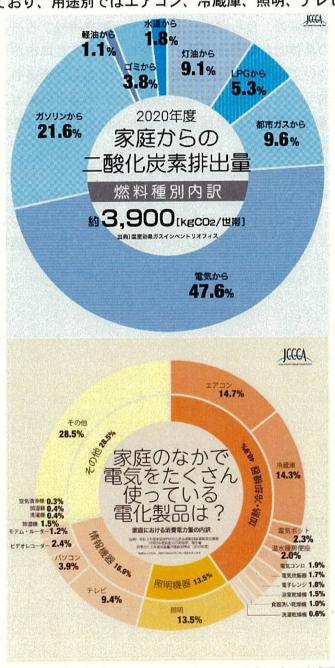
また、環境行動の推進役であるサステナプラザながさきを中心として、市民ネットワーク「ながさきエコネット」と連携、協力しながら既存のイベントを活用するなど、エコが、得する、楽しい、かっこいいとなることを目指しながら「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図り、より多くの市民の継続的で身近な環境行動につなげる。

2 家庭・事業者の脱炭素化

家庭における高効率機器や省エネ行動の普及拡大を図り、日々の暮らしや事業活動における省エネ行動による「CO2 の見える化」の推進や、住宅・建築物の省エネ性能の向上を推進する目的で、省エネ性能の高い住宅や建築物の認定や住宅の省エネ性能向上のためのリフォームの推進及び、日常の食生活の脱炭素化を進めるために輸送に伴うエネルギーの少ない、安全・安心な地元産食材の消費拡大を推進するなど、家庭や事業所における脱炭素化に向けた行動の促進を図る。

(1) 家庭の脱炭素化

家庭からの二酸化炭素排出量の内訳のうち、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量が約 5割を占めており、用途別ではエアコン、冷蔵庫、照明、テレビの順となっている。



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

ア 省エネ型機器の現状

(出典 一般社団法人 家電製品協会 「スマートライフおすすめ B00K2022」)

(ア) エアコン(10年前と比べると約10%の省エネ)

(813kwh-905kwh) × 0. 365kg-C02/kwh (九州電力の R2 年度排出係数) ≒▲34kg-C02/年



- 冷暖房兼用・壁掛け形・冷房能力 2.8kW・寸法規定クラス
- 期間消費電力量は、JIS C 9612:2005 に基づく通年エネルギー消費効率(APF)から算出された試算値

出典:経済産業省 資源エネルギー庁 省エネ性能カタログ (2011 年冬版/2021 年版)

※ 年間電気代は、期間消費電力量に電力料金目安単価*27円/kWh(税込)を乗 じて算出した目安。

(イ) 冷蔵庫(10年前と比べると約39~46%の省エネ)

(269kwh-500kwh) × 0. 365kg-C02/kwh (九州電力の R2 年度排出係数) ≒▲84kg-C02/年



- 年間消費電力量は、一定の条件下で行われた試験結果をもとに算出した目安 (JIS C 9801-3: 2015 による)。
- ※ 年間電気代と年間消費電力量は「省エネ製品買換ナビゲーション「しんきゅうさん」」のデータ。

(ウ) 照明器具 (LED ライトは蛍光灯ライトと比べると約 50%の省エネ) (68kwh-136kwh) × 0. 365kg-C02/kwh (九州電力の R2 年度排出係数) ≒ ▲25kg-C02/年



- *1) 年間点灯時間:2,000 時間(1日5~6時間点灯した場合)
- *2) 電気代:電力量 1kWh あたり 27 円 (税込) 公益社団法人 全国家庭電気製品公正 取引協議会 電力料金目安単価 (2014 年 4 月 28 日改定)
- *3) 消費電力:8畳用蛍光灯用シーリングライト 68W、LED シーリングライト 34W、 白熱電球 54W、電球形 LED ランプ 7.5W
- (エ) テレビ(40型液晶テレビは10年前と比べると約42%の省エネ) (83kwh-144kwh)×0.365kg-C02/kwh(九州電力のR2年度排出係数)≒▲22kg-C02/年



出典:資源エネルギー庁「省エネ性能カタログ」の機種一覧における単純平均値 (2010年 冬版/2020年版 小数点以下四捨五入)

- ※ 年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価*27円/kWh(税込)を乗じて算出した目安。
- *電力料金目安単価:公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会 (2014年4月28日改定)

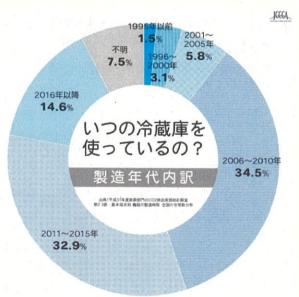
イ 省エネ家電への転換

家庭の中で電力の使用量が大きいエアコン、冷蔵庫、照明、テレビを最新の機器に置き換えた場合、合計で1世帯当たり約▲334kg-C02/年となり、これは家庭からのC02排出量の8.6%を占める。

機器	CO2 削減効果 (1 台当たり年間)	平均保有台数 (1 世帯当たり) ※	CO2 削減効果 (1 世帯当たり年間)	家庭からの CO2 排 出量における削減 効果 (3, 900kg-CO2/ 世帯)
エアコン	▲34kg-C02/年	2.8台	▲95kg-C02/年	▲ 2. 4%
冷蔵庫	▲84kg-C02/年	1. 2 台	▲101kg-C02/年	▲ 2. 6%
照明器具	▲25kg-C02/年	4 台	▲100kg-C02/年	▲ 2. 6%
テレビ	▲22kg-C02/年	1. 74 台	▲38kg-C02/年	▲ 1. 0%
合計	▲165kg-C02/年	, - · ·	▲334kg-C02/年	▲8. 6%

※1 世帯当たりの平均保有台数: エアコン (内閣府 令和3年3月消費動向調査(100 世帯当たり282.7台))、冷蔵庫、テレビ(環境省 令和2年度家庭部門のC02排出実態統計調査)、照明器具(ゼロカーボンシティ推進室想定値)

このうち、特に CO2 削減効果の高い冷蔵庫については、2010 年以前の冷蔵庫を使用している割合が約 52%となっており、仮に長崎市の全世帯のうち 52%が冷蔵庫を最新機器に置き換えた場合の削減効果は、約▲9,804t-CO2/年(186,669 世帯(R4.8.1 現在)×52%×▲101kg-CO2) となり、これは長崎市における民生家庭部門の排出量(令和元年度 442 千 t-CO2) の約 2.2%を占める。



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

また、エアコンとテレビについても 10 年以上前の製品使用率が仮に冷蔵庫と同程度であった場合の削減効果は、約▲22,714t-C02/年(186,669世帯×52%×▲234kg-

CO2) となり、民生家庭部門の排出量(令和元年度 442 千 t-CO2)の約 5.1%を占める。

(2) 事業者の脱炭素化

長崎市から排出される温室効果ガスのうち、民生業務部門はおよそ3割を占めており、事業者の環境配慮の推進が重要となっている。

そのため、中小企業向けの環境マネジメントシステムである、エコアクション 21 (※) の普及を促進するため、毎年エコアクション 21 地域事務局や、長崎広域連携中枢都市圏を形成する長与町、時津町と連携して認証取得にかかる説明会を開催している。

【認証取得事業者数 29 社 (令和 4 年 8 月時点)】

(※) エコアクション 21 とは、事業者の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、国際標準化機構の ISO14001 規格を参考としつつ、中小事業者にとっても取り組みやすい環境経営システム。



エコアクション21は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム (EMS)です。

一般に、「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めています。

エコアクション21は、あらゆる事業者・団体等が効果的、効率的、継続的に環境に取り組んでいただけるよう工夫されています。

出典: エコアクション 21 地域事務局ながさき

【参考】一般社団法人 省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断

省エネは最も脱炭素化に有効な手段であるが、使用エネルギー削減に加え、「再エ ネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を加速する省エネ最適化診断を実施してい る。

なお、診断の結果、設備更新の有効性が示されることから国の省エネ設備導入補助 金の評価項目となっている。

〈採択の加点評価対象としている補助メニュー〉

- ・先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金
- ・省エネルギー投資促進事業費補助金



省エネ最適化診断



『コスト削減』と『脱炭素化』の同時達成

世界的な脱炭素化の流れの中、中小企業等の中小規模事業者にとっても 脱炭素化 は避けて通れない喫緊の課題となっています。

「省エネ」は最も脱炭素化に有効な手段ですが、省エネ最適化診断は、更に一歩推し進め、「省エネ診断」による 使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を加速する新しいサービスです。

省エネ最適化診断の特徴

3つの ステップで ご支援

省エネ診断

再工ネ提案

改善提案の ご説明

フォローアップ

●省エネの徹底 ●再エネの導入

●IoT/AIの活用

診断及び提案項目

- ●設備・機器の最適な使い方
- ●メンテナンス方法の改善による省エネ ●温度、照度など設定値の適正化
- ●高効率機器への更新
- ●排熱等エネルギーロスの改善、有効利用
- ●太陽光発電など再エネ設備導入提案

診断結果のご説明

経営層やエネルギー管理者の方に、提案内容や実施方法に ついて丁寧にご説明

- ●提案内容による改善効果
- エネルギー削減量、コスト削減額、CO2削減量
- ●エネルギー管理に関するアドバイス

出典:一般社団法人 省エネルギーセンター パンフレット

(3) 建築物の取り組み

ア 民間建築物の省エネルギー化

本市では、ゼロカーボンシティ長崎の実現にむけ、「日常生活や事業活動の脱炭素化への転換」を 2025 年までの重点アクションプログラムの削減戦略として位置づけ、「脱炭素型のライフスタイルが確立したまち」を目指している。

その削減戦略の施策の一つとして、住宅・建築物の省工ネ性能の向上を推進する 目的で、省工ネ性能の高い住宅や建築物の認定、住宅の省工ネ性能向上のためのリ フォームの推進を行っている。

(ア) 住宅の省エネルギー化に寄与する認定制度

a 長期優良住宅

持続可能な社会の実現に向け、良質な住宅を将来世代に継承・普及促進を行い、長期に使用することで、解体に伴う廃棄物の搬出頻度を抑制して環境負荷の軽減を図ることを目的に、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、平成 21 年 6 月に始まった制度。

戸建て住宅や共同住宅等で、多世代にわたり住み続けられるために耐震性や劣化対策などの認定基準を満たした住宅。新築、増改築、既存住宅を認定の対象としている。(既存住宅は R4.10.1 から開始)

<長期優良住宅の認定実績>

	年 度(件)	R 元	R2	R3	合計
	新築	戸建て住宅	230	235	268	733
到亡/4米		共同住宅	. 1	1	1	3
認定件数	増砂築	戸建て住宅	1	0	0	1
		共同住宅	0	0	0	0

b 低炭素建築物

建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制することを目的 として、都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)に基づき平成 24 年 12 月に始まった制度。

低炭素建築物は、低炭素化に資する措置が講じられ、市街化区域等に建築される建築物。

<低炭素建築物の認定>

年 度(件)	R元	R2	R3	合計
認定件数(戸建て住宅)	8	12	31	51
変更件数(戸建て住宅)	3	0	2	5

c 建築物省エネ法に基づく認定建築物

建築物の省工ネ性能の向上を図ることを目的として、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)に基づき、平成28年4月に始まった制度。

住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務がある。令和7年以降に規模を問わず全ての建築物に省エネ基準への適合が義務付けされる。

<建築物省エネ法に基づく認定>

	年 度(件)	R元	R2	R3	合計
基準適合	義務	1	1	. 5	7
届出	住宅	54	41	43	138
唐山	非住宅	46	39	10	95

(イ) 住宅の省エネルギー性能向上に寄与する補助制度

a 住宅性能向上リフォーム補助金

民間住宅に対して、住宅の浴室・便所のバリアフリー化、屋根の遮熱・断熱塗装、断熱改修等による省エネ化など、住宅の性能向上を目的として行う住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成するもの。

①省エネ化に関わる対象工事

工事種別	工事内容
屋根の塗装工事	屋根を遮熱・断熱性能のある塗料により塗り替える工事
断熱改修工事 ※令和4年度 より追加	屋根、天井、壁、床及び開口部の断熱改修工事 性能向上のための窓及びガラスを取り替える工事

②助成額

対象工事費の 1/5 (上限額 10 万円)

③実績(省エネ化に係るもの)

	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度
交付件数 (件)	181	253	255
交 付 額 (千円)	11, 259	17, 185	18, 353

b 子育て住まいづくり支援費補助金

安心して子供を生み育てることができる環境の整備及び子育て家庭の経済的 負担の軽減を図るため、多子世帯又は新たに3世代で同居・近居するための中古 住宅の取得や住宅を改修する費用の一部を助成するもので、子育て世代が暮らし やすい住宅への間取りの変更、設備の改修等のほか、断熱改修による省エネ化も 補助対象としている。

①省エネ化に関わる対象工事

工事種別	工事内容
断熱改修工事	屋根 (天井)、外壁、床の断熱改修
	窓の断熱改修

②助成額

対象工事費の 1/5 (対象者により最大上限額 40 万円)

③実績(省エネ化に係るもの)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付件数 (件)	1	1	1
交付額(千円)	75	41	92

【参考(国の取組み)】こどもみらい住宅支援事業

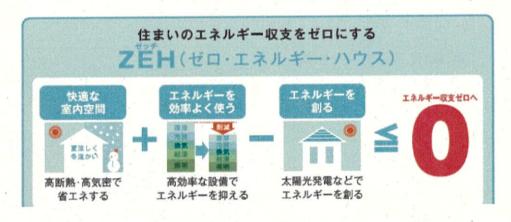
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
目 的	子育て支援及び 2050 年カーボンニュートラルの実現の観点から、子育 て世代や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得 や住宅の省エネ改修等に対して助成することにより、子育て世代や若者 夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る。
補助対象	高い省工ネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)。 ※令和3年11月26日以降に契約を締結し、事業者登録(令和4年1月 11日受付開始)後に着工したものに限る。

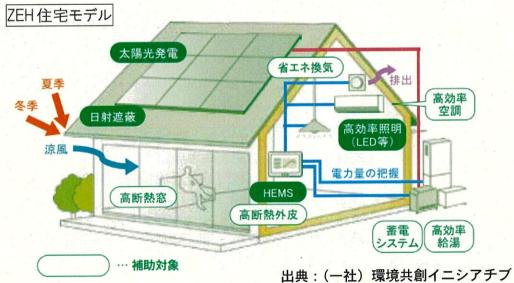
対象住宅	子育て世帯・			\neg	
及び補助額	若者夫婦世帯	対象住宅 ※		٦	
	による住宅の	① ZEH, Nearly ZEH, ZEH F		-	
	新築	ZEH Oriented			
		 (強化外皮基準かつ再エネを除 ルギー消費量▲20%に適合する			
		② 高い省エネ性能を有する		7	
The state of the s	~	(認定長期優良住宅、認定低炭乳) 向上計画認定住宅)	80 万円/戸		
		③ 省エネ基準に適合する住	:宅	7	
		(断熱投球 4 かつ一時エネ投球 住宅) ※令和4年6月末までに契約を のに限る。	60 万円/戸		
·	·	※対象となる住宅の延べ面積は	 - 50 m以上とする。	ا	
		※土砂災害特別警戒区域におけ	·		
			•		
	15				
対象住宅	住宅のリフォ 			_	
及び補助額	-\begin{align*}	対象工事	補助額		
	※世帯要件 なし	① (必須)住宅の省エネ改修	リフォーム工事内容に応 じて定める額		
		(開口部の断熱改修、 外壁、 屋根・天井又は床の断熱改修、 エコ住宅設備の設置のいずれ	上限 30 万円/戸	i	
,		か)	※子育て世帯・若者夫婦世	l i	
		② (任意)住宅の子育て対応	帯による住宅は、上限 45	.	
		改修、耐震改修、バリアフ	万円/戸 (既存住宅購入を	:	
		リー改修、空気清浄機能・	伴う場合は 60 万円/戸) ※安心 R 住宅の購入を伴う		
		換気機能付きエアコン設 置工事等	場合は、上限 60 万円/戸	- 1 1	
手続き	由請受付盟始	: 令和 4 年 3 月 28 日		\dashv	
J 1970 C	中崩支的用始:				
	(補助額以上の出来高があること)				
		:(住宅の規模に応じて)令和	7年5月31日		
予算額	令和 3 年度補正予算: 542 億円				
	令和 4 年度予備費当:600 億円 合計 1, 142 億円 (合和 4 年 7 日 中時 5)				
申請戸数	(令和4年7月末時点) ① 申請件数:新築・リフォーム合計 87,060戸				
及び金額	② 申請金額: " 321 億 1, 280 万円				
(全国)			 		

【参考】 Z E H (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、 室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを 導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した 住宅。エネルギー消費量の削減量について以下に分類される。

	省エネ基準からエネルギー消費量の	長崎県内の実績	
	削減量	(R2 年度)	
ZEH	100%以上削減	499 件	
Nearly ZEH	75%以上、100%未満削減	42 件	
ZEH Ready	50%以上、75%未満削減	0 件	
ZEH Oriented	再生可能エネルギー導入なし	0件	





イ 公共施設の省エネルギー化

長崎市役所から排出される温室効果ガスの排出量は、6割程度(令和2年)が電気・燃料(主に照明、0A機器、空調・暖房)の使用に伴う排出であることから、それらの使用に係るエネルギー消費を重点的に削減する必要がある。

公共施設の整備に際しては、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」(「建築物省エネ法」)の基準に基づき、省エネルギー機器、太陽光発電設備 ※、雨水利用設備の導入など、建築物の省エネルギー化を図ってきた。

※太陽光発電設備:設置合計出力 704.7kW(令和3年時点)

(年間発電量 : 704.7kW×1,000kWh/kW・年=704.7MWh/年、

CO2 削減量: 361 トン/年)

また、令和5年1月の開庁予定の新庁舎では、高断熱材、コージェネレーションシステム、輻射パネル空調、太陽光発電、雨水利用、LED 照明、ビル管理システムなど、様々な省エネ・創エネ設備を導入し、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。一次エネルギーの年間消費量は、同規模の標準的な建築物と比較して50%以上削減、二酸化炭素の排出量換算で年間約1,600トンの削減を見込んでいる。(現在、建物のエネルギー性能評価としてZEB ready 認証取得を検討中である。)



図 執務室内部の環境イメージ



エネルギー消費量削減

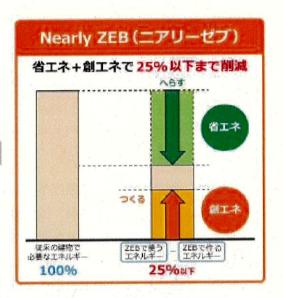
【国の動向】

- ○「エネルギー基本計画」(2021年10月22日閣議決定)
 - ・2050 年に住宅・建築物のストック平均で ZEH・ZEB 基準の水準の省エネルギー性能 が確保されていることを目指す。
 - ・建築物省エネ法を改正し、省エネルギー基準の適合を 2025 年度までに義務化するとともに、2030 年以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、整合的な誘導基準・住宅トップランナー基準の引上げ、省エネルギー基準の段階的な引上げを遅くとも 2030 年度までに実施する。

【参考】 ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) とは、快適な屋内空間を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。









»WEBPRO において現時点で評価されていない技術

図 ZEB の定義

出典:環境省

	定性的な定義		
ZEB	年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物		
Nearly ZEB	ZEBに限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつ つ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物		
ZEB Ready	ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な 省エネルギー設備を備えた建築物		
ZEB Oriented	ZEB Readyを見据えた建築物として、外皮の高性能化及び高効率 な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実現に向けた 措置を講じた建築物		

・ウ 2030年に向けた野心的数値目標の実現に向けた課題

長崎市地球温暖化対策実行計画 重点アクションプログラムにおいて 2030 (令和 12) 年までの戦略をリードする野心的数値目標を定めており、その実現のためには、以下のような課題がある。

目標値:新築住宅のうち Z E H 基準 (ZEH、Neary ZEH、ZEHOriented) の省エネ性能 に適合する住宅の割合を 2030 年 (令和 12) 年までに 60%以上にする。

(2020年度時点 19.7%)

C02 削減量:▲8, 434 t -C02/年

【課題】

- ・2030 年までに ZEH 住宅が 60%となる前提で年 8,434 t の CO2 削減と想定しているが、今後の住宅着工件数の推移によっては、目標達成に必要な戸数が供給されない可能性がある。
- ・令和7(2025)年に、建築物省エネ法が改正となり、一般住宅も省エネ基準を満たすことになるため、ZEH以外の住宅においても年2,375tのCO2削減が期待できる。

累計戸数、 年間比率、 CO2 削減量/年	ZEH	長期優良住宅 低炭素住宅	一般住宅	ZEH 以外の CO2 削減量
R 4 (2022年)	186 戸、20.2%	250 戸、27.2%	483 戸、52.6%	
•	▲ 541 t	▲146 t	▲ 0 t	▲146 t
R 7 (2025年)	807戸、23.7%	1, 168 戸、31.8%	1,701戸、44.5%	
	▲2, 348 t	▲680 t	▲ 238 t	▲918 t
R 12 (2030 年)	2,898戸、60%	2,628戸、31.8%	2, 745 戸、8. 2%	
	▲ 8, 434 t	▲1, 529 t	▲845. 6 t	▲ 2, 375 t

・ZEHや長期優良住宅等の住宅は、補助制度や税制優遇があるものの、初期投資でコストアップになることから、普及にむけては、ランニングコストを含めた収支やゼロカーボンの趣旨など必要性の啓発が重要となる。

【例】: 一戸建て住宅の場合(120㎡、40坪程度想定)

一般住宅 2,300万円 ⇒ ZEH 2,600万円(約1割アップ)

⇒ 長期優良住宅 2,900万円(約2割アップ)

目標値: 既存を含めた市の施設全体の LED 照明の導入割合を 2030 年(令和 12) 年ま

でに 100%にする。(2020 年度時点 2.0%)

C02 削減量:▲3, 660 t -C02/年

【課題】

- ・施設新築の際には LED 照明は必須であり、既存施設の改修も徐々に件数が増えてきている状況で、LED 化は着実に進んでいる。ただし、令和4年度時点で市の施設は約 800 か所あり、2030年までにLED 照明の導入割合 100%を実現するためには、年間 100 か所近い施設の LED 化改修が必要となる。目標達成のためには、改修工事の加速が必要である。
 - ・LED 化改修に必要な投資額が非常に大きくなることが予想され、コストの低減と財源の確保が必要である。また、改修を進めるための計画、設計、施工管理にかかる業務量が膨大となる。

(4) 地産地消の推進について

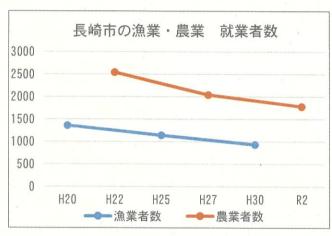
地場産の農水産物を地域内で消費する「地産地消」は、農家所得の向上、食文化の継承、食料自給率向上に加えて、脱炭素の視点でも食料輸送距離短縮による温室効果ガス削減等の様々な効果が期待されている。

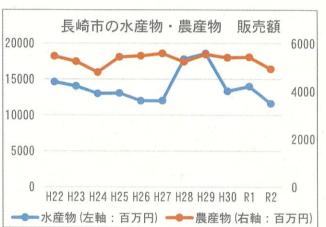
ア 長崎市の農業の現状

- ・農業者数は減少傾向にあり、令和 2 年度は 10 年前の約 70% 1,783 人となっている。
- ・農産物の販売額は、概ね50億円程度で横ばいに推移。

イ 長崎市の水産業の現状

- ・漁業者数は減少傾向にあり、平成30年度は10年前の約69%936人となっている。
- ・漁獲金額は平成 28~29 年に小型魚類の好漁により増加したが、平成 30 年度以降は減少傾向。令和 2 年度は約 116 億円となっている。





【地産地消に係る長崎市の主な取組み】

ア 直売所運営

市内には、長崎市が設置した「みさき駅さんわ」「道の駅夕陽が丘そとめ」を含め19店舗(令和3年度末時点)の直売所があり、地元で生産された農水産物を中心に販売が行われている。また、市は各直売所で開催されるイベント等の支援を行っており、近年の販売額は、年間29億円程度で推移している。

【市内直売所の売上実績】

平成 29 年度	平成 29 年度 平成 30 年度		令和 2 年度	令和3年度	
29.0億円	28.8億円	28.9億円	30.1億円	29.6億円	

イ 地産地消イベントの開催

「ながさき実り・恵みの感謝祭」や「びわフェスタ」「すいか祭り」など地元農水産物等の即売を行うイベントを開催することで、地元産品の PR と消費拡大を推進する。

実り・恵みの感謝祭 2021 出店者数:36 団体、来場者数:約5,200 人 令和元年度 びわフェスタ 販売額 約10,260 千円、びわ2,765 ケース 他

令和4年度 すいか祭り スイカ販売数:500個、来場者数:約800人



ながさき実り・恵みの感謝祭 2021



令和元年度びわフェスタ

ウ 学校給食への導入促進

学校給食において地場産物の使用の推進を図るとともに、市内特有の農水産物を学校給食へ導入することで、小中学生の地場産物への理解を深め、地産地消へつなげる。

【令和3年度 学校給食における地場産物使用状況調査(11・2月)】

	A 41	
	全体	うち長崎県内
農産物	36. 6 t	19. 6 t (53. 5%)
畜産物	35. 5 t	34. 5 t (97. 2%)
林産物	0. 4 t	0. 2 t (56. 4%)
水産物	1. 6 t	1.1 t (66.6%)
その他	6. 9 t	1. 2 t (18. 0%)
合計	81. 0 t	56.6 t (69.9%)

※表中の数値は小数第2位以下を四捨五入しているため、重量〔t〕と割合〔%〕の値が一致しない場合がある。

【地産地消が温室効果ガスの排出量に与える影響について】

令和3年度の長崎市中央卸売市場の取扱実績における長崎県外産の農産物の10%(2,827t)を県内産に置き換えた場合の温室効果ガス削減量について試算した。 【長崎市中央卸売市場の令和3年度取扱実績】

区分	数量	
輸入	7, 189 t	
長崎県外	28, 272 t	
長崎県内(長崎市除く)	31, 284 t	
長崎市内	1, 336 t	
合計	68, 081 t	

1 t 当たりの貨物を 1 km 輸送した際に排出される CO2 量 営業用貨物車 216g-CO2/t・km (国土交通省 ホームページより) 熊本県から長崎市まで輸送と仮定 (距離:約 200km) 2,827 t × 200km × 216 g-CO2/t・km ≒ ▲122 t-CO2 年間 CO2 排出量換算約 31.3 軒分 (温室効果ガスインベントリオフィスより)

【長崎市中央卸売市場における令和3年度野菜の産地別取扱高】

	_	N N	分	数量(t)	金額(千	一円)
順位	産	地			割合(%)		割合(%)
1	長		崎	24, 902	50. 1	4, 804, 776	48. 2
2	北	海	道	9, 026	18. 2	1, 558, 585	15. 6
3	長		野	3, 283	6. 6	473, 787	4. 8
4	熊		本	2, 625	5. 3	631, 486	6. 3
5	外		国	1, 609	3. 2	287, 174	2. 9
6	青		森	1, 599	3. 2	336, 816	3. 4
7	鹿	児	島	1, 437	2. 9	329, 865	3. 3
8	大	11	分	1, 225	2. 5	393, 496	4. 0
9	福		岡	1, 074	2. 2	354, 415	3. 6
10	佐	1	賀	1, 023	2. 1	280, 367	2. 8

※表中の数値は小数点以下を四捨五入しているため、数量及び金額と割合の値が一致 しない場合がある。

(5) 今後の方向性

- ・ 家庭においては、日常的に使用する家電を最新の機器に買い替えたほうが省工ネに つながり、電気代の低減も期待できるが、省工ネ家電の普及・拡大を進めるにあたっ ては「古くてもまだ使える」「購入費用がかかる」といった障壁もあることから、効 果的な導入促進について検討を行っていく。事業者に対しては、引き続き中小企業向 けの環境マネジメントシステムである、エコアクション 21 の普及や省エネ診断によ る脱炭素化の取組みを促進していく。
- ・ 今後、2025 年度までに、建築物省エネ法、建築基準法、建築士法の改正が行われ、 原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられることから、市民や事 業者等に対し、省エネ性能向上の必要性を周知・徹底し、新築住宅・非住宅の省エネ性 能を高めていくための啓発活動を行う。
- ・ 住宅の省工ネ性能向上のためのリフォーム補助金を活用し、省エネ化が図られることで脱炭素化に資することから、引き続き補助金制度の周知を図る。
- ・ 市公共施設における電気使用量に係る温室効果ガス排出削減に着目し、今後新設する市有施設における ZEB 化についても推進していく。また、既存施設の改修についても、照明機器のLED化などを進めていく。
- ・ 地場産の農水産物を地域内で消費する地産地消の取組みは、温室効果ガスの排出量 抑制につながる方策だと考えている。一方で、一次産品の生産を取り巻く環境は、従 事者の減少や高齢化、また、資材高騰や気候変動など非常に厳しい状況に置かれ、そ の生産を維持していくことが大きな課題となっている。

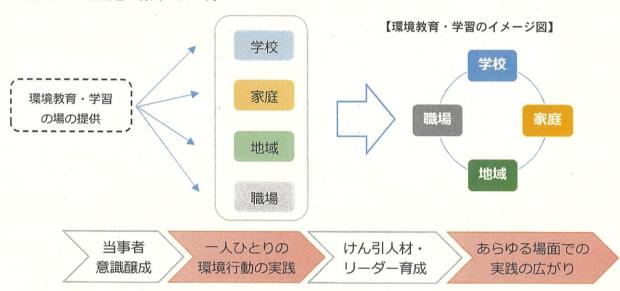
このような中、作業の効率化や省力化により、地場産の農水産物の生産量を維持するため、ICT技術等を活用した新技術の導入を進め、生産性の向上を図るとともに、新規就業者の育成・確保に向けた支援を継続していくこととしている。

このような生産面での改善と併せ、各直売所のイベント開催支援や学校給食における地産地消の推進などにより、地産地消の意識を醸成し、温室効果ガスの排出抑制による環境負荷の軽減効果を持続させていきたい。

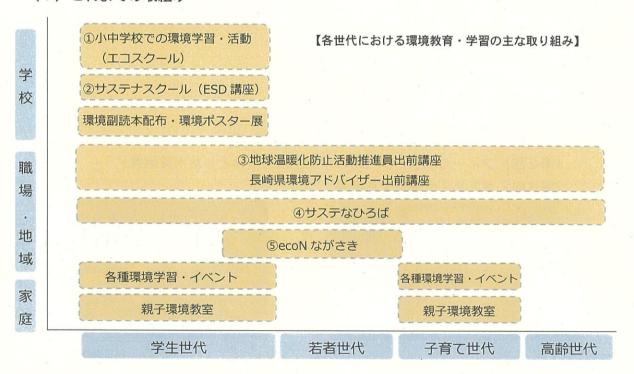
3 環境教育・学習の推進

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現のためには、今日の多種多様な環境問題の多くが、 私たちの日常生活や事業活動によって引き起こされていることを十分に認識し、様々な 場面において、1 人ひとりが身近にできる環境行動を自ら継続して実践していくことが 必要となる。

そのためには、子どもから大人まであらゆる世代を対象として、当事者意識の醸成や行動変容を図るための、特に「ゼロカーボンシティ長崎」を実現するための地球温暖化防止対策についての環境学習や啓発を現在実施している環境学習に追加しながら充実させることが必要であり、併せて、環境行動をけん引する人材やリーダーの育成のための取り組みについて充実を図ることにより、2030年、さらには2050年に向けた環境行動の更なる広がりと加速へ繋げていく。



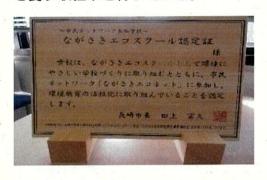
(1) これまでの取組み



①小中学校での環境学習・活動

地域清掃や省エネ活動などの継続した環境活動に取り組む学校を「ながさきエコスクール」として認定し、学校における環境教育と環境活動の推進に取り組んでいる。現在、市内全小中学校を認定しており、毎年、その活動状況について数校を取材し、市内全小中学校に対し、「ながさきエコスクール通信」として発信し、周知・啓発を行っている。

各学校では、実態に応じて、ゴミの減量化・リサイクル活動として、学校単位でゴミの 分別活動や残食ゼロを目指したり、牛乳パックリサイクルなどを行ったりしている。ま た、学級園や花壇で花を育てる、みどりのカーテンづくりなどに取り組むなど環境学習 を行っている。各教科、単元等では、日本の公害やごみ問題について学習を深め、問題の 重大さとその解決のための意識の高揚を図るとともに、技術と環境・エネルギー・資源と の関係を理解させ、環境や資源に配慮した生活を工夫し、実践しようとする意欲や態度 を養う取組みを行っている。





エコスクールの状況

②ながさきサステナスクール (ESD 講座) の実施

小中学校において、環境活動を積極的に行っている環境団体の方々等を講師とし、実際に学び、体験する機会を提供するなどの ESD (持続可能な開発のための教育) 講座を行うことで、子どもたちが様々な環境問題について、自ら課題を見つけ、原因や対策を調べ、行動・発信できる能力の育成を図る。今後、地球温暖化防止対策等の項目を事前学習などへ盛り込むことにより、子どもたちに対して「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた意識付けを行っていく。

【令和3年度実績】3校(延べ110名)

【A校の取り組み事例】

(テーマ) 川の水質調査

(第1回) 事前学習(川の水質・生きものについて)

(第2回) フィールドワーク (川の水生生物を指標とした水質調査)

(第3回) まとめ・生徒による発表





ESD 講座の様子

③地球温暖化防止活動推進員による活動

地球温暖化対策に関する普及・啓発活動のほか、地域での地球温暖化対策をはじめ、多様な環境分野で市民環境活動リーダーとして活動する者を地球温暖化防止活動推進員として市が委嘱し、サステナプラザながさきと連携しながら、環境イベントへの参加や、自治会・放課後児童クラブへの出前講座など、地球温暖化対策について市民の理解を深める活動に取り組んでいる(令和4年8月31日現在 23名委嘱)。今後、推進員のスキルアップ研修などの際にゼロカーボンシティについても学習の機会を設けることで、出前講座の中で「ゼロカーボンシティ長崎」に関する周知を図ることができるようにする。

【講座の事例】

「自然と仲良くなろう〜身近な自然環境を守ろう〜」、「グリーンカーテンを作ろう」、 「牛乳パック・エコバック工作」、「長崎市のごみ分別について」など

【令和3年度実績】出前講座14回(延べ523名)





出前講座の様子

④サステなひろばの開催

サステナプラザながさきにおいて、広く市民を対象として、季節や年間行事などを考慮し、環境以外の分野(防災、福祉、SDGs (持続可能な開発目標)等)と連携するなどして、市民が環境に興味を引くテーマで地球温暖化防止等に関する講座を月1回程度開催している。

【開催テーマ事例】

「SDGs 時代のライフスタイルとまちづくり」、「再生可能エネルギーの普及と SDGs ~ 事業化への挑戦~」、「長崎大水害から 40 年 河川防災対策の現状と今後の課題」など 【令和3年度実績】10回(延べ81名)





サステなひろばの様子

⑤ecoN (えこん) ながさきへの活動支援

将来、気候変動をはじめとした環境問題の影響に直面する次世代の若者や学生が、自 分事として長崎市の環境問題について主体的に理解を深め、議論し合い、率先して活動 を行うことを目的とし令和3年に設立された「ecoNながさき」について、サステナプラザながさきを通じてその活動やアイデアの実現に向けた支援を行っている。

(2) 今後の方向性

小中学校においては、環境活動の実践が進んでいるものの環境学習を更に追加する程の時間的余裕が少ないことから、各学校の状況に対応した効果的な資料や教材を充実するとともに、身近な環境とのかかわりを通した諸活動による環境学習を継続し、自ら環境行動を実践する意識の醸成を図る。

多世代を対象とした環境学習や人材育成への取り組みについては、サステナプラザながさきを中心として、幅広い世代に向けた環境講座や教室等を実施し多様な世代が学べる場を拡大するとともに、環境行動や学習のリーダーとなる人材育成に取り組み、環境行動の更なる広がりへ繋げる。

この環境教育・学習自体は直接的に CO2 の削減につながるものではないが、市民の意識変容、環境行動の実践による CO2 の削減へとつながる重要な要素として、現在実施している環境学習に地球温暖化対策の項目を追加するなど、「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた意識付けを行っていくことで、「市民の環境活動の拡大・充実」「家庭・事業者の脱炭素化」の取組み・目標の達成につなげていく。